

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。
法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

平成26年 9月18日に不適合管理委員会で審議された不適合は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 II: 該当なし

区分 III: 該当なし

その他: 7 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	1号機	残留熱除去系ポンプ(B)出口圧力計点検において、圧力計指示不良(指示計の一次的な引っかかり)が認められたため、当該計器を点検・修理。	G III	
2	1号機	所内低圧電源設備配電盤(モーターコントロールセンター)1D-1-4盤内制御回路端子台において、端子台カバーのつめに破損が認められたため、当該カバーを交換。	G III	
3	1号機	所内低圧電源設備配電盤(モーターコントロールセンター)1D-1-3盤内制御回路端子台において、端子台カバーのつめに破損が認められたため、当該カバーを交換。	G III	
4	1号機	所内低圧電源設備配電盤(モーターコントロールセンター)1D-1-2盤内制御回路端子台において、端子台カバーのつめに破損が認められたため、当該カバーを交換。	G III	
5	1号機	所内低圧電源設備配電盤(モーターコントロールセンター)1D-1-1盤内制御回路端子台において、端子台カバーのつめに破損が認められたため、当該カバーを交換。	G III	
6	2号機	換気空調系コントロール建屋中央制御室冷凍機(B)において、冷凍機圧縮機(B-1)細管および冷凍機圧縮機(D-2)安全弁接続継手より冷媒(フロン)の漏えいが認められたため、当該箇所を点検・修理。 なお、漏えいした細管の応急処置及び安全弁元弁を閉止し冷媒漏えい停止。	G I	
7	4号機	所内用圧縮空気系海水熱交換器建屋南側圧縮空気供給弁において、シート部に漏えいが認められたため、当該弁を点検・修理。	G III	